

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学級閉鎖等について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学級閉鎖等の判断について、各教育委員会に対して、文部科学省より通知があります。

尚、学級閉鎖等の判断は、法令により学校設置者である各教育委員会が行うこととなります。

【学級閉鎖】

- ア、同一の学級において、複数の児童生徒等の感染が判明した場合。
- イ、感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合。
- ウ、1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合。
- エ、その他設置者（教育委員会等）が必要とした場合。

◎学級閉鎖の期間としては、5～7日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒への影響を踏まえて判断する。

【学年閉鎖】

- 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合。

【学校全体の臨時休業】

- 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合。

※上記の判断は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からの判断となりますので、保護者の皆様方のご理解をよろしくお願いします。